

帰国専門家連絡会活動報告

北陸 J I C A 派遣専門家 O B 会は、各県の O B 会毎に特色のある活動を目指して、「実施可能なものから逐次活動・実行する。」ことを基本に活動計画を企画して運営されてきた。

この基本運営を踏まえて、北陸 3 県の O B 会が連携を密にして、互いに協力し合いより一層資質の高い活動をしていく為に、関係者の尽力により「北陸 J I C A 派遣専門家連絡会」が発足した。

平成 8 年度より実施してきた北陸 J I C A 派遣専門家連絡会の合同事業として本年度は、平成 10 年 11 月 14 日（土）に「国際協力フォーラム IN ISHIKAWA ー海と生きようー」を開催した。

今回は国連による国際海洋年に因み、東南アジア沿岸域の環境問題を中心とした「海と生きよう」をテーマに、地域の国際協力への関心と環境問題への認識と理解を高めることを主な目的としたプログラムにより実施した。

平成10年度帰国専門家連絡会活動報告

所管事務局：富山県 J I C A 派遣専門家 O B 会 _____

活動分類	件数	活動 (内容) の概略
国際協力・国際交流 に関する広報活動	1	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回地球メッセージ 於：高志会館 発表者 藤巻雅夫 (富山医科薬科名誉教授) (一般市民のほか留学生等の参加者もあり)
帰国専門家間の交流 ・ネットワーク (地域連絡会の開催、 会報の発行を含む)	5	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会 11年1月 7日 第一ホテルにて開催 11年4月23日 高志会館にて開催 ・総会 11年4月23日 高志会館にて開催 ・講演会および交流集会 11年4月23日 高志会館にて開催 講師：坂口 麻美 ・第3回北陸3県OB会共同事業の開催 平成10年11月14日 「国際協力フォーラム ー海と生きようー in I S H I K A W A」 金沢市文化ホール大会議室にて (90名) ・北陸 J I C A 帰国専門家連絡会 平成10年12月26日 平成11年 3月27日 北陸支部会議室にて開催
その他	1	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県OB会機関誌「ブーメランいしかわ」 への投稿 高橋理平会員

平成10年度帰国専門家連絡会活動報告

所管事務局：石川県 JICA 派遣専門家OB会

活動分類	件数	活動(内容)の概略
国際協力・国際交流 に関する広報活動	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「持ち回りセミナー」の開催(第7回) 平成10年5月30日 於：石川県国際交流センター(リファール) 演題「ネパール人にほれ込んだわけ」 講師：俵友恵(金沢大学医学部教授)
地方公共団体・NGO 等との連携	1	<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣 金沢ボランティア大学(金沢市財団) 近藤力王至(幹事)
海外から受け入れる 研修員への支援	1	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力交流会の開催(第6回) 於：金沢ニューグランドホテル 平成10年11月14日 海外からの研修員、その受入先関係者、 協力隊員およびOB会員を招待して開催
帰国専門家間の交 流・ネットワーク (地域連絡会の開催、 会報の発行を含む)	6	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会 10年4月10日～11年3月26日の期間 全11回開催 北陸支部内会議室 ・総会 11年2月27日 リファールにて開催 ・講演会(協力隊OB会との合同講演会) 講師：西谷 要 「コスタリカの自然」 講師：松浦博一 「中国江蘇省でのりんご栽培の現状と問題点」 ・第3回北陸3県OB会共同事業の開催 「国際協力フォーラム ー海と生きようー in ISHIKAWA」 平成10年11月14日 金沢市文化ホール大会議室にて(90名) ・北陸 JICA 帰国専門家連絡会 平成10年12月26日 平成11年 3月27日 北陸支部会議室にて開催 ・「ブーメランいしかわ」の発行 第9号 10年10月発行 第10号 11年 3月発行(予定)

平成10年度帰国専門家連絡会活動報告

所管事務局：福井県 JICA 派遣専門家OB会

活動分類	件数	活動(内容)の概略	
国際協力・国際交流に関する広報活動	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際交流ジャンボリー in 福井」開催に併せて在住外国人を含む県民に、国際交流・協力の現状を紹介し、国際理解、国際感覚を深め国際交流を図る。 平成10年10月17日～18日 国際交流会館第2研修室 パネル展示 専門家の活動状況写真展示 世界の彫刻展示(森専門家ほか4名協力) 帰国報告会 講師：矢野 勲(福井大学教授) 「世界におけるエビ養殖の発展」 	
地方公共団体・NGO等との連携	2	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県国際交流団体連絡会総会 平成10年5月23日 代表幹事出席 ・越前若狭の産業フェアに出展 平成10年10月24日～26日 サンドーム福井において開催 	
帰国専門家間の交流・ネットワーク(地域連絡会の開催、会報の発行を含む)	6	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会・総会・交流会 11年3月6日 於：福井ユアーズホテル ・帰国報告会 講師：為沢 剛(福井県農林部) 「東部タイ農村保全計画に派遣されて」 ・第3回北陸3県OB会共同事業の開催 「国際協力フォーラム ー海と生きようー in ISHIKAWA」 平成10年11月14日 金沢市文化ホール大会議室にて(90名) ・北陸 JICA 帰国専門家連絡会 平成10年12月26日 平成11年 3月27日 北陸支部会議室にて開催 	

資料32

石川県 JICA 派遣専門家 OB 会員寄稿等の支部保管分資料一覧

	題 名	執筆者 (提供者)	掲載紙名(番組名)
1	冷汗三斗、サンサルパドルの思い出	柏 齋二	NTT年報
2	ペルー異聞	"	ITUジャーナル Vol.21 No.11 1991年
3	PERU ゲリラ事件で技術者養成計画が挫折	"	WORC JAPAN No.1 1992年
4	シャローム・平和	"	北國新聞 平成5年8月25日
5	奇遇	"	北國新聞 平成6年1月6日
6	ペルーの料理談義	"	金沢メネット報 1994年
7	36計逃げるに如かず ＝中央アメリカ放浪記より＝	紹麻野木 遥 (柏 齋二)	北陸文学(昭和62年頃)
8	崇り神	"	北陸文学 No.48 1998年
9	ラテンアメリカ体験	柏 齋二	
10	パンチマルコ紀行異聞	"	
11	サンサルパドル便り	"	海外連絡室便り 1978年6月
12	三つ児の魂百までも ～人種差別の体験～	"	金沢大学工学部同窓会機関誌 (昭和54年頃)
13	わが心のエルサルパドル 「サルパドル」試写会を見て	"	北國新聞 昭和62年10月14日
14	海外協力専門家の活動報告	"	
15	ホワイトナルの“源流”に手を浸して	小西 健二	クロスロード Vol.25 No.287 1989年
16	切手が語る熱帯寄生虫症	近藤力王至	大塚菜報4、5月号 1994年
17	JICA海外協力報告	谷重 義行	石川高専だより
18	ナイロビ滞在記	谷重 義行	石川高専図書館報 灯火
19	コスタ・リカでの日々	土屋 照二	石川農業の研究 第13号別刷
20	カイロの夜は更けて 披露宴は続く	奈田 英次	国際協力 1981年7月号
21	エジプト断片	奈田 英次	KIEF NEWS No.2 1990年
22	野生動物・サバンナ・動乱 ーエチオピアの国立公園づくりー	水野 昭憲	アニマ1979年12月号(平凡社)
23	私の任国事情 「熱帯林が燃えている」	水野 昭憲	EXPERT No.94 1992年
24	熱帯林が燃えている	"	地方自治職員研修・臨時増刊号No.47 平成6年11月
25	海外米事情	大井 才一	
スライド	グアテマラ、バングラディッシュ、パキスタン、マレーシア他(全59枚)	近藤力王至	
ビデオ	ドキュメント日本人 (水野専門家出演)	水野 昭憲	フジテレビ 1979年1月放送
ビデオ	子どもパビリオン 「ぼくらのジャングル大冒険」 (水野専門家出演)	"	NHK 1990年12月21日放送

資料33 石川県 JICA 派遣専門家OB・現地活動パネル一覽

専門家名	国名	指導分野	表題	撮影年	備考
1 青野 允	カンボディア	救急医療	カンボディア難民医療活動 -地雷被害の難民-	1980年	1994年4月製作
2 "	"	"	カンボディア難民医療活動 -給水の子供達-	1980年	"
3 "	"	"	カンボディア難民医療活動 -ター、カオイダン難民キャンプにて-	1980年	"
4 柏 斎二	エルサルバドル	無線伝送/電気通信	中央アメリカ電気通信訓練センター	1978年	1994年4月製作
5 "	ペルー	"	柏斎二専門家と研修員 -第三国研修-	1990年	"
6 "	"	"	同僚と会食中の柏斎二専門家	1990年	"
7 "	"	"	電気通信訓練センター	1991年	"
8 近藤力王至	グアテマラ	衛生昆虫学	オンコセルカ症の媒体であるブヨの刺し口の確認中	-	1994年10月製作
9 "	科学技術研究費	"	スラウェン島の住民に対する日本住血吸虫症の検診	-	"
10 "	"	"	寄生虫調査のため犬から採血	-	"
11 水野 昭憲	コロンビア	国立公園の維持管理	違法伐採の材木が国立公園から流れ下る。	1990年	1994年4月製作
12 "	"	"	LA MACARENA 国立公園中心部で違法伐採の現地へ指導に行く。	1990年	"
13 "	"	"	LA MACARENA 国立公園で約20000haが焼けた	1990年	"
14 "	"	"	国立公園での土地利用に関する住民との交渉	1990年	"
15 "	"	"	LA MACARENA 国立公園火事跡地調査をする公団職員たち	1990年	"

福井県JICA派遣専門家OB・現地活動バネル一覧

	専門家名	国名	指導分野	表題	撮影年	備考
1	飯田 保孝	スリランカ	打刃物製造技術	越前打刃物の製造と熱処理技術を普及	1985年	1995年1月製作
2	川岸 幸男	ペルー	野菜	パーティ―好きなペルー人(日本人専門家宅)	1990年	"
3	"	アルゼンチン	技術普及	トマト接木を指導中	1994年	"
4	小林 克巳	ケニア	建築構造実験・計測	コンピュータ制御による構造実験と計測の指導	1991年	"
5	"	"	"	"	"	"
6	中塚 文和	ネパール	ため池灌漑計画	現場踏査の帰路(歩くこと片路2時間)	1989年	"
7	"	"	"	洪水が退くのを待つ人々(一日でも待っている)	"	"
8	藤木 典生	インド	遺伝医学	DNAワークショップ参加者と共に	1994年	"
9	矢野 勲	インドネシア	エビ養殖	JICAエビ養殖プロジェクトの成果報告会にて懇談中	1993年	"

5. 参 考 資 料

1. 国際協力の歴史	71
2. 年度別・形態別人数実績	72
3. JICA海外派遣人員の比較表	73
4. 開発投融资制度の概要	74
5. 地方と連携する	76

JICAの主要事業

JICAの仕事を知っていますか？

研修員の受入れ

開発途上国において将来、国造りの中核となる人材を育成する事業で、毎年、約7000人の技術者や行政担当者を日本に招き、研修を行なっています。彼らは、必要な技術や知識の習得とともに、日本に対する理解も深めて帰国します。JICAは研修コースの計画・運営に加え、研修員の宿泊や研修の場となる国際センターを全国に設置し、運営を行なっています。

専門家の派遣

開発途上国からの要請に応じ、適切な専門技術・知識を持つ人材を派遣する事業で、97年度は世界約80か国に約3000名の専門家を派遣しています。彼らは相手国技術者(カウンターパート)の指導・育成を通じて、相手国の技術水準の向上や開発に貢献するなど、まさに「人づくり」協力の基本となる事業を続けています。

機材供与

開発途上国に派遣された専門家や協力隊員などが技術を伝えようとする際、あるいは日本で学んだ研修員が自国で活動しようとする際、その技術水準に応じた各種の機材が必要となります。適切かつ効果的に技術協力を行なうため、これらの機材を現地へ供与しています。

プロジェクト方式技術協力

研修員の受入れ、専門家の派遣、機材供与の3つを組み合わせ、事業計画の立案・実施・評価までトータルに支援する事業です。この方式では長期的な計画に基づき、相手国に協力の拠点を設置して適切な技術の移転や研究協力を行なうとともに、それらの成果が現地に広く活かされるような訓練や普及活動も実施し、国造りを強力に支援しています。



青年海外協力隊の派遣

開発途上国からの要請に対して、技術と情熱を持つ20~39歳までの青年を派遣する事業です。派遣期間は2年。隊員はボランティア精神に基づき、現地の社会に溶け込みながら草の根レベルの協力活動を行ないます。現在160以上の職種が有り、のべ派遣国は66か国、毎年約1000名の隊員が任地へと旅立っています。

開発調査

上下水道等の生活インフラ、道路、港湾、電力等の社会インフラ、灌漑等の農林分野およびゴミ処理等の環境分野などの整備が開発途上国では重要です。これに対し現地調査を行ない、どのような計画が可能かつ有効かを調査し、その結果を報告書としてまとめていく事業です。この報告書は相手国政府の開発計画の基礎資料となり、また、その後の資金援助の判断材料としても活用されます。

無償資金協力(調査・実施促進)

さまざまな分野で開発を進めなければならないものの、資金不足に苦しむ開発途上国に対して、日本は、それらの国の社会・経済の発展のために必要な施設の建設および資機材、設備の調達に必要な、返済義務のない資金を援助しています。JICAはこれらの協力が適切・的確に行なわれるための調査、実施の促進、フォローアップ業務を行なっています。

開発協力

開発途上国の社会・経済の発展には、民間企業の経済活動も欠かせません。こうした企業活動のうち、技術的、経済的リスクの大きい試験的な事業や事業に付随し、地域住民にも役立つ学校・病院等の施設整備事業などに対して、低利・長期の資金を貸付しています。また、資金を供給する事業に対しては、研修員の受入れや専門家の派遣などを通じて技術協力を実施しています。

移住者・日系人支援

外国への移住者や日系人は、その国のよき市民としてさまざまな分野で活躍しています。特に中南米では、農業などを通じてその国の産業や経済の発展に大きく貢献しており、JICAはこうした人々を日本から支援するため、さまざまな事業を行なっています。

人材の養成・確保

より効果的な技術協力を行なうためには、優れた専門家の養成と確保が不可欠です。JICAでは内部に高度な専門知識と経験を持った国際協力専門員を確保するほか、国際協力総合研修所においてさまざまな分野の専門家を養成したり、専門家候補者を登録したりするなど、優秀な専門家の確保に努めています。

災害緊急援助

JICAは、海外の開発途上地域などで大規模な災害が発生した場合、被災国や国際機関の要請に応じ、救援活動を行なう国際緊急援助隊を派遣します。援助隊は特別な訓練を受けた警察・消防・海上保安庁などの職員や自衛官、および医師・看護婦・医療従事者といった民間ボランティア約3400名の登録者で組織されています。また、JICAは被災者援助のために緊急援助物資の供給も行なっています。

JICAの主要事業

JICAの仕事を知っていますか?

研修員の受入れ

開発途上国において将来、国益の中心となる人材を育成する事業で、毎年、約7000人の技術者や行政担当者を日本に招き、研修を行っています。彼らは、必要な技術や知識の習得とともに、日本に対する理解も深めて帰国します。JICAは研修コースの計画・運営に加え、研修員の宿泊や研修の場となる国際センターを全国に設置し、研修を行っています。

専門家の派遣

開発途上国からの要請に応じ、適切な専門技術・知識を持つ人材を派遣する事業で、97年度は世界約80ヶ国に約3000名の専門家を派遣しています。彼らは相手国技術者・カウンターパートの指導・育成を通じて、相手国の技術水準の向上を助発、貢献するなど、相手国の人材育成の基盤となる事業を行っています。

機材供与

開発途上国の開発された専門家を協力機材などの技術を支えようとする際、あるいは日本に学ぶ人が研修員が自ら活用できるように、その技術水準に合った各種の機材が必要となります。適切な機材の技術協力を行なうことで、相手国に機材を現地へ供与しています。

プロジェクト方式技術協力

研修員の受入れ、専門家の派遣、機材供与の3つを組み合わせた、事業計画の立案・実施・評価まで一トータルに支援する事業です。この方式では長期的な計画に基づき、相手国に協力の拠点を設置して適切な技術の移転や研究能力を行なうとともに、それらの成果が現地に広く活かされるような訓練や普及活動を実施し、国益の増進に貢献しています。



青年海外協力隊の派遣

開発途上国からの要請に対して、技術と情熱を持つ20～39歳までの青年を派遣する事業です。派遣期間は2年。隊員はボランティア精神に基づき、現地の社会に密着しながら草の根レベルでの協力活動を行います。現在160以上の隊員が申請があり、約10ヶ国に約1000名の隊員が各地へと派遣されています。

開発調査

水・水道等の生活インフラ、道路、港湾、電力等の社会インフラ、農林等の農村分野および防災等の環境分野などの整備が開発途上国では重要です。これらに対し現地調査を行ない、どのような計画が可能かつ有効かを調査し、その結果を報告書としてまとめている事業です。この報告書は相手国政府の開発計画の基礎資料となり、また、その後の資金援助の判断材料としても活用されます。

無償資金協力(調査・実施促進)

さまざまな分野で開発を進めなければならないものの、資金不足に苦しみ開発途上国に対して、日本は、それらの国の社会・経済の発展のために必要な施設の建設および資機材、初期の運営に必要な、返済義務のない資金を援助しています。JICAはこれらの協力が成功・円滑に行われるための調査、実施の意思決定・フォローアップ業務を行っています。

開発協力

開発途上国の社会・経済の発展には、民間企業の経済活動も欠かせません。こうした企業活動のうち、技術的、経済的リスクの大きい計画的な事業や事業に付随し、地域住民にも役立つ学校・病院等の施設整備事業などに対して、低利・長期の資金を貸付しています。また、資金を供給する事業に対しては、研修員の受入れや専門家の派遣などを通じて技術協力を実施しています。

移住者・日系人支援

外国への移住者や日系人は、その国のよき市民としてさまざまな分野で活躍しています。特に中南米では、農業などを通じてその国の産業や経済の発展に大きく貢献しており、JICAはこうした人々を日本から支援するため、さまざまな事業を行っています。

人材の養成・確保

より効果的な技術協力を行なうためには、優れた専門家の養成と確保が不可欠です。JICAでは内部に高度な専門知識と経験を持った国際協力専門員を確保するほか、国際協力総合研修所においてさまざまな分野の専門家を養成したり、専門家候補者を登録したりするなど、優秀な専門家の確保に努めています。

災害緊急援助

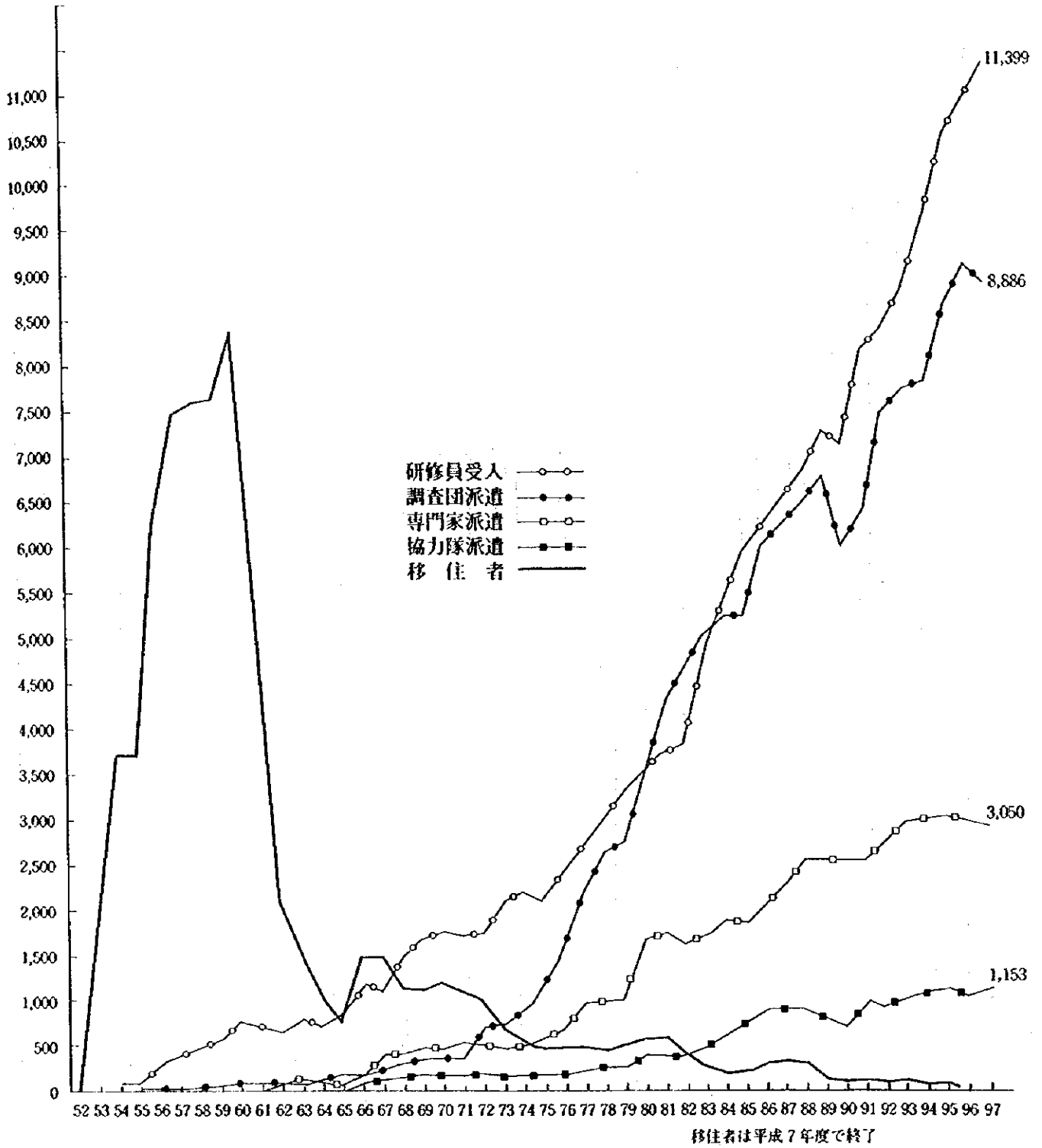
JICAは、海外の開発途上地域などで大規模な災害が発生した場合、被災国や国際機関の要請に応じ、救済活動を行なう国際緊急援助隊を派遣します。援助隊は特別な訓練を受けた警察・消防・海上保安庁などの職員や自衛官、および医師・看護婦・医療従事者といった民間ボランティア約3400名の登録者で組織されています。また、JICAは被災者援助のために緊急援助物資の供給も行なっています。

参考資料 1. 国際協力の歴史

国際協力事業団の歴史		事業団業務の歴史		一般情勢	
昭和29年	アジア協会設立		移住事業再開 研修員受け入れ事業開始 専門家派遣事業開始	昭和29年10月6日	ドイツが東西に分裂 コロポブラン加盟、技術協力開始 戦後賠償支払い開始(ビルマ)
37年6月	海外技術協力事業団設立(OTCA)	38年7月	海外移住事業団設立(JEMIS)	31年	国際連合加盟
40年4月	日本青年海外協力隊設立			33年	戸籍法改正
49年8月1日	国際協力事業団設立(総裁:法眼晋作)			34年	「新北問題」登場、外務省に経済協力部設置
53年	「国際協力事業団法の一部を改正する法律」成立			35年3月	開発援助グループ(DAG)加盟
55年1月	有田総裁就任			36年3月	海外経済協力基金(OECF)設立
				36年5月	対外経済協力審議会発足
				36年9月	DAG、DAC(開発援助委員会)へ改組
				36年	ヘルシンの趣がでる
				37年	外務省経済協力部、経済協力局に昇格
				39年4月	経済協力開発機構(OECD)加盟
				40年	第1回国際貿易開発会議(UNCTAD)
				40年	戦後初の貿易収支黒字異字額
				40年	アメリカ北ベトナム爆撃開始
				41年11月	アジア開発銀行(ADB)設立
				43年	第2回UNCTAD GNPの1%目標受け入れ
				44年	無償資金協力開始
				45年12月	国家公務員派遣法成立
				47年	経済の高成長
				48年	石油危機
				49年	田中首相、東南アジア5カ国訪問 反日暴動
				50年7月	対外経済協力開発会議設置
				50年	ベトナム戦争終結
				50年	第1回国際国首脳会議開催
				51年	賠償支払終了
				52年	福田首相、東南アジア6カ国訪問ODA5年増増以上増
				53年5月	表明
				54年	ODA3年増増短縮意向表明(第1次中期目標)
				55年	第5回UNCTAD大平首相、入道り、投資増産奨励;の重要性提唱
				56年1月	ODA5カ年総計増増の新中期目標設定(第2次中期目標)
				58年	鈴木首相、アセアン5カ国訪問「人道りセンター」提唱
				60年9月	中曽根首相、アセアン5カ国とブルネイ訪問「21世紀のための及情計画」提唱
				62年9月	ODA7カ年増増の第3次中期目標設定
62年9月	「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」成立			62年9月	10月6日が「国際協力の日」として閣議了解される。
63年1月	柳谷総裁就任			63年5月	「新国際協力構想」表明
				63年6月	ODA5カ年増増の第4次中期目標設定
				平成2年8月	東西対峙時代へ
				3年12月	ソ連邦解体
				4年6月	ODA大綱閣議決定
6年8月	藤田総裁就任			5年10月	アフリカ開発会議開催

参考資料 2.

年度別・形態別人数実績



貸付条件はとてもソフト

右表のように、JICAの融資は、あらゆる制度金融の中でも、最もソフト(長期・低利)な条件になっています。これは、海外経済協力基金(OECF)や日本輸出入銀行の貸付条件では対応しきれない場合を補完するという、この制度が設けられた趣旨によるものです。

日本の企業が融資先です。

日本人または日本法人が、途上国で行う開発事業に対して、次のような場合にJICAの融資を受けられます。

- ①直接、開発事業を行う場合
- ②現地法人(合弁会社または子会社)を通じて、開発事業を行う場合
- ③投資会社を日本に設立するなどして、開発事業を行う場合
- ④その他、JICAが特に適当と認める場合

なお、合弁会社や子会社に直接融資することが可能な場合もあります。

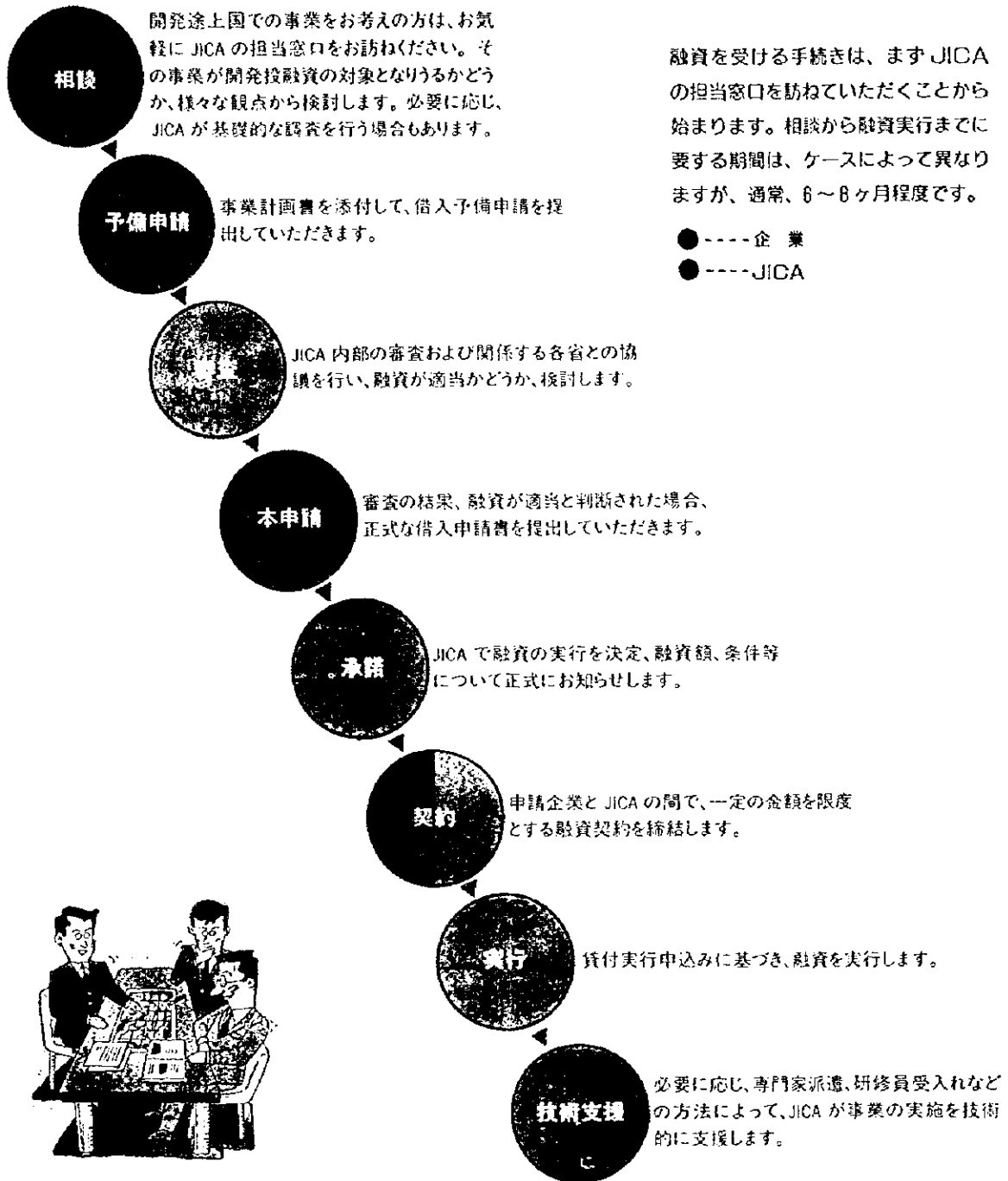
		融資条件				
		事業規模	融資比率	金利	償還期間	うち据置期間
試験的 事業	3億円以下	100%	0.75%	20年以内 (30年以内)	5年以内 (10年以内)	
	3億円 ～15億円	75% (100%)	2.5～3.5%			
	※造林および森林整備事業については、償還期間30年以内(うち据置10年以内)とすることがあります。					
関連施設 整備事業	20億円以下	4億円以下	100%	0.75%	20年以内 (30年以内)	5年以内 (10年以内)
		4億円超	70% (100%)			
		20億円超 ～30億円	70% (100%)	2.0～3.5%		

()内は環境保全型造林の場合

(注) 環境保全型造林とは、途上国の緑の回復に資する目的で実施される事業です。
※融資に際しては、本邦銀行の保証が必要です。



相談から融資まで



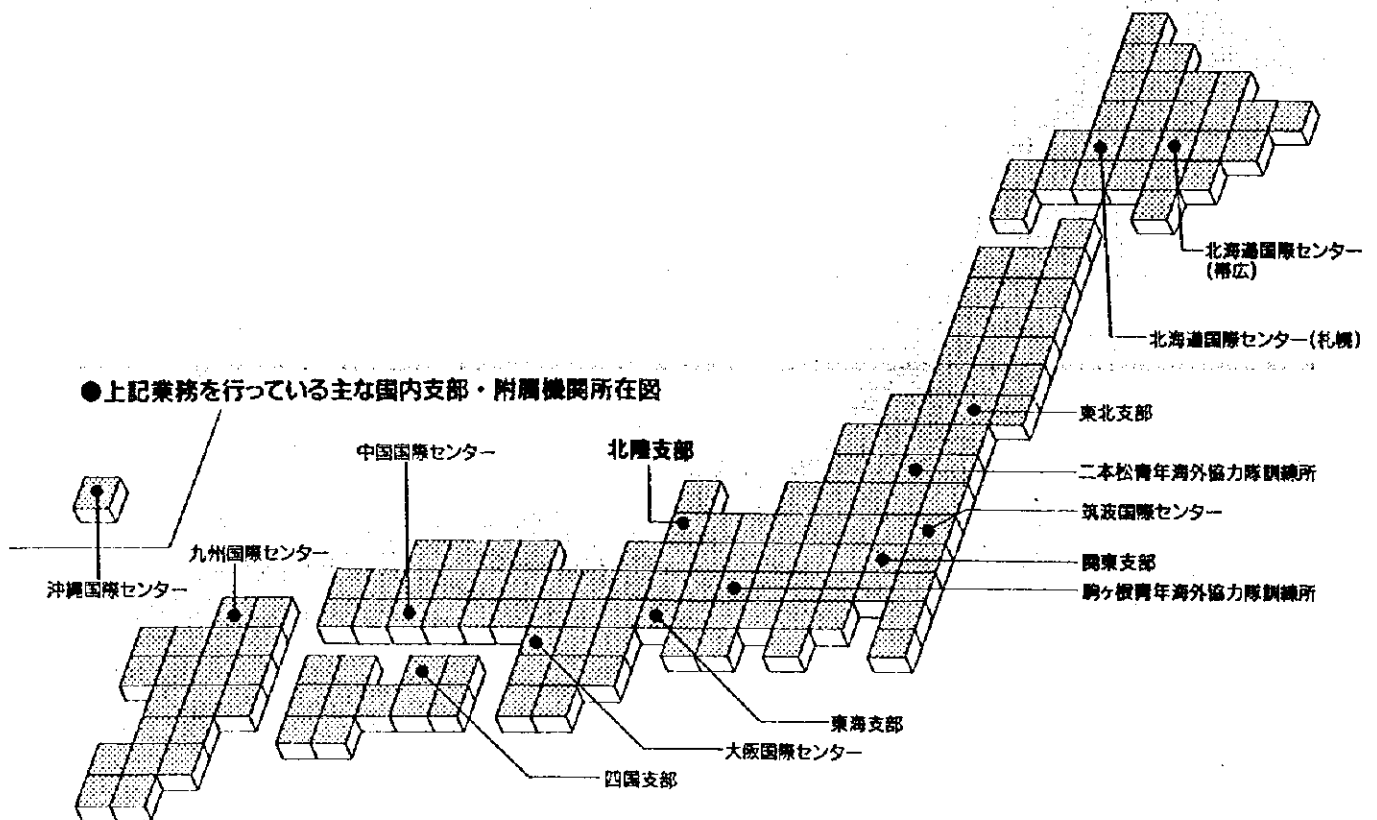
地方と連携する —国内支部の活動—

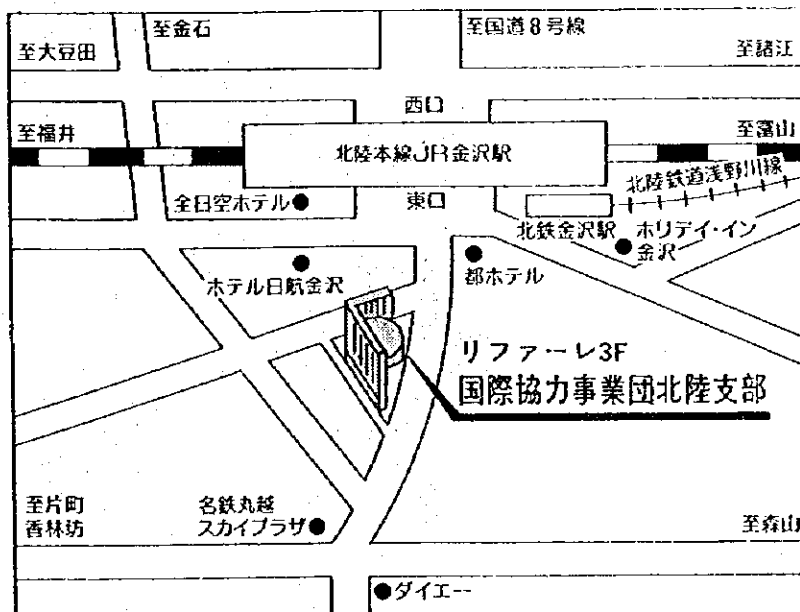
地方の国際化のうねりの中で

よりよい援助を実施していくうえで、国際協力についての国民一人一人の理解と協力が何よりも重要です。援助は国民の税金で行われる事業でありますし、また専門家や青年海外協力隊員となる人材や研修員を受け入れる機関を日本各地から募らなければなりません。今、地方の国際化が叫ばれていますが、地方の国際化への関心の高まりは、援助事業を推進する力となりますし、また、多くの人々が援助事業に係わることによって地方の国際化に寄与できるとも考えられます。

国際協力事業団は全国各地に国内支部・附属機関を設けており、これらの支部は、地方における国際協力の窓口としてより多くの人々の理解と協力を促進する役割を担っています。具体的には次のような業務を実施しています。

- (1)国際協力に関する広報活動、情報の提供および市民講座、セミナー、イベント等の実施
- (2)研修員受け入れ、青年招へい関連業務
- (3)専門家派遣関連業務
- (4)機材調達関連業務
- (5)青年海外協力隊に関する相談、隊員の募集、および第1次選考等
- (6)シニア海外ボランティアに関する業務
- (7)日系社会青年ボランティアおよび日系社会シニア・ボランティアに関する業務
- (8)国際緊急援助活動において、一般から援助物資を募る際の受け付け業務等





JICA